

平成20年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 平成20年10月22日
閉 会 : 平成20年10月22日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成20年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年10月22日					
招 集 場 所	伊万里市民センター					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成20年10月22日 午後3時11分			議 長 中村 雄一郎	
	閉会	平成20年10月22日 午後3時41分			議 長 中村 雄一郎	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	前 田 和 人	出	12番	神 近 勝 彦	出
	2番	占 野 秀 男	出	13番	岩 永 正 太	出
	3番	岩 橋 紀 行	出	14番	田 代 正 昭	欠
	4番	古 賀 滋	出	15番	武 村 弘 正	出
	5番	牟 田 勝 浩	出	16番	山 下 時 三	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	桑 原 允 彦	出	18番	小 林 正	出
	8番	中 村 雄 一 郎	出	19番	片 渕 弘 晃	出
	9番	中 西 裕 司	出	20番	栗 山 紀 平	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	山 口 要	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	会 計 管 理 者	田 中 健 志		
	事 務 局 長	井 関 勝 志		
	総 務 係 長	中 島 隆 二		
	事 業 1 係 長	加々良 俊 文		
	事 業 1 係 主 査	古 賀 正 太		
	事 業 2 係 主 査	宮 崎 八 州 雄		
	事 業 2 係 主 査	土 井 一		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記 長	井 関 勝 志	書 記	中 島 隆 二
	書 記	清 水 美 香		

平成20年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成20年10月22日(水)
午後3時11分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第4号	専決処分の承認について (佐賀県西部広域環境組合と佐賀県市町総合事務組合との間の非常勤職員公務災害補償等事務の委託の廃止について)
日程第 4	議案第5号	専決処分の承認について (佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について)
日程第 5	議案第6号	佐賀県西部広域環境組合資金の積立てに関する基金条例の制定について
日程第 6	議案第7号	平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の承認について
日程第 7	議案第8号	平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)について

午後3時11分 開 会

○議長(中村雄一郎)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成20年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

なお、開会前に1社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員に、

議席 5番 牟田 勝浩 議員、

議席 16番 山下 時三 議員

の両名を今会期中指名いたします。

日程第2、佐賀県西部広域環境組合議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日10月22日の1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月22日の1日間とすることに決定いたしました。

次に会議時間を確認いたします。会議時間は会議規則第8条により16時までとなっておりますが、同条第2項の規定により本会議においては全日程が終了するまで延長したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会議時間は全日程が終了するまで延長することに決定いたしました。

次に日程第3、議案第4号「専決処分の承認について」から、日程第7、議案第8号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」、以上の議案を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。

塚部管理者。

○管理者（塚部芳和）

皆さん、こんにちは。平成20年第2回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、第4号、第5号議案「専決処分の承認を求めることについて」は、佐賀県市町総合事務組合との間の非常勤職員公務災害補償等事務の委託の廃止及び佐賀県市町総合事務組合規約の変更の2件について、地方自治法の規定に基づき専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

その内容といたしましては、第4号議案については、当組合が佐賀県市町総合事務組合に正式加入したことにより不要になりました事務委託規約を廃止したものであります。第5号議案については、武雄市と佐賀県市町総合事務組合が新たな事務を共同処理することに伴い規約を変更したものであります。

第6号議案「佐賀県西部広域環境組合資金の積立てに関する基金条例制定について」は、毎年度の決算により生じる剰余金については、地方財政法の規定により基金に積立てる必要がございますので、剰余金積立てのための基金を設置する条例を制定するものであります。

第7号議案「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、一般会計において、歳入総額が3,316万3,049円、歳出総額が2,997万5,497円で、歳入歳出差引額318万7,552円となり、翌年度へ繰り越すべき財源37万8,000円を差し引くと、280万9,552円の黒字決算となっております。

これは、歳出において経費の節減等により不用額が生じた結果によるものであります。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出予算決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」をあわせて提出しておりますので、説明を省略させていただきます。

第8号議案「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ280万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を8,103万5,000円とするものであります。

今回の補正は、平成19年度決算に伴い繰越金が生じたので、積立金を追加するものであります。

以上をもちまして、今回お願いしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、なにとぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第4号「専決処分の承認について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

議案第4号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県西部広域環境組合と佐賀県市町総合事務組合との間の非常勤職員公務災害補償等事務の委託の廃止について）」、補足説明申し上げます。

これは、正・副管理者、議会議員、監査委員の非常勤職員公務災害補償等（地方自治法第252条の14第1項の規定により）の事務の共同処理を行うための佐賀県市町総合事務組合との協議が整い、平成20年4月1日より佐賀県市町総合事務組合へ正式加入することに伴い、それまで臨時的に締結しておりました佐賀県市町総合事務組合への同事務の委託を廃止するものでございます。（地方自治法第179条第1項の規定により）それにより専決処分をいたしましたので、（同条第3項の規定により）これを報告し、承認を求めるものでございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第4号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。よって、議案第4号に対する質疑を終わります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第4号に対する討論を終わります。

これから採決を行います。議案第4号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は承認されました。

次に議案第5号「専決処分の承認について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

議案第5号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県市町総合事務組合規約の変更について）」、補足説明申し上げます。

先程と関連いたしますけれども、本組合が平成20年4月1日に加入いたしました佐賀県市町総合事務組合において、平成20年7月（24日）より新たに武雄市の非常勤職員公務災害補償等事務の共同処理を行うことになったことに伴いまして、佐賀県市町総合事務組合規約の一部改正することについて（地方自治法第179条第1項の規定により）、専決処分をいたしましたので、（同条第3項の規定により）これを報告し、承認を求めます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中村雄一郎）

議案第5号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第5号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は承認されました。

次に議案第6号「佐賀県西部広域環境組合資金の積立てに関する基金条例の制定について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

議案第6号「佐賀県西部広域環境組合資金の積立てに関する基金条例の制定について」、補足説明申し上げます。

議案書7ページ、8ページをお願いいたします。

これは、先程の管理者の提案理由説明にもございましたように、地方財政法第7条第1項の規定によりまして、決算により生じた剰余金を積み立てる基金を設置するものでございます。

設置いたします基金につきましては、健全な財政運営を目的とし、事業費以外（議会費・総務費等）から生じる剰余金を積み立てます財政調整基金及び、施設整備に係る経費への充当を目的としまして、事業費から生じる剰余金を積み立てます施設整備基金の2種類を設置するものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（中村雄一郎）

議案第6号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。よって、議案第6号に対する討論を終わります。

採決を行います。議案第6号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は承認されました。

次に議案第7号「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算の承認について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（井関勝志）

議案第7号「平成19年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」、補足説明申し上げます。

決算書1ページをお願いいたします。

平成19年度の決算額は、管理者が先程申し上げましたとおり、歳入総額3,316万3,049円、歳出総額2,997万5,497円で、歳入歳出差引残額318万7,552円となっております。

なお、本組合は、平成19年7月に設置された組合であるため、前年比としたものはございません。引き続きまして13ページをお願いいたします。

実質収支でございます。歳入歳出差引額318万7,552円から翌年度へ繰り越すべき財源37万8,000円を差し引き、280万9,552円の黒字決算となっております。

なお、黒字決算として、生じた剰余金については各基金に積み立てる予定でございます。

歳入について、ご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、分担金及び負担金3,315万6,000円が歳入総額のほとんどを占めておりまして、他は諸収入の7,049円でございます。

1款、分担金及び負担金のうち構成市町の負担金につきましては、平成19年1月から同年7月までの組合設置までの間、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市の4市において先行負担いただいております。組合設置のための準備組織である「西部ブロックごみ処理広域化推進協議会」の事務事業に要した経費について、組合規約第14条第2項の規定による構成市町の負担割合に含めて精算調整した後の額でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

1款、議会費でございます。

定例会2回の開催に要した経費として、費用弁償費など24万2,160円を支出しております。

続きまして、2款、総務費でございます。

総務費は、一般管理費として1,515万9,027円、監査委員費として4万6,470円の計、1,520万5,497円を支出しております。

一般管理費のうち主なものを申し上げますと、事務補助職員を含めず総務担当3名の人件費1,161万8,482円、ホームページ作成業務の委託料16万8,000円、事務室賃借料などの使用料

及び賃借料146万6,130円、ネットワーク機器などの備品購入費102万2,386円のほか、一般事務費等86万6,547円でございます。

9ページをお願いいたします。

3款、事業費でございます。

事業費は1,452万7,840円を支出しております。

主なものを申し上げますと、担当職員2名の人件費の1,000万1,540円、発注者支援事業及びごみ処理広域化基本計画策定の委託料420万円のほか、一般事務費等32万6,300円でございます。

引き続きまして、12ページをお願いいたします。

継続費でございます。

平成19年度継続費457万8,000円につきましては、発注者支援事業及びごみ処理広域化基本計画策定事業に係ります事業費420万円を執行しまして、未着手となりました適地調査事業費37万8,000円を通次繰越しております。

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

ちょっとお尋ねをしたいんですが、まず7ページですね、一般管理費の委託料のところなんですが、今回需用費からの流用ということでホームページの作成をされております。これについてホームページの作成委託を行った時期をお伺いしたいのと、需用費から流用となっておりますが、このあたりの経緯についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村雄一郎）

はい、事務局長。

○事務局長（井関勝志）

まず、組合ホームページの作成の時期でございます。平成20年1月に作成させていただいております。流用に関しては、当初ホームページの情報公開というところまで、誠に申し訳ございません、考えが及んでおりませんで、その必要性があるということを確認しまして、流用をさせていただき作成したところでございます。

○議長（中村雄一郎）

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

まあ、今年度の1月ということですね。10月の議会の時には、この必要性というものを認識しておられなかったというふうな私たちでよろしいのかと。2月の段階でまた議会がありましたよね。その時

点でも、この流用についてのご説明もなかった訳なんですけれども、この点については何かございますか。

○議長（中村雄一郎）

はい、事務局長。

○事務局長（井関勝志）

まず、平成20年1月の時期については、その後に予定しておりました入札の結果等についてやはり広く公平に行っているという事を、広く周知する必要があるというところで、その時点で再認知したところでございます。2月の時点は流用というかたちになって、ホームページを多分開設させていただきましたというご報告だけしかしてなかったと思います。流用時期についてご報告していなかったという分については、この場でお詫びさせていただきたいと思います。

○議長（中村雄一郎）

他に質疑ございませんか。

11番。山口議員。

○11番（山口 要）

11番、山口です。

細かい点ですけど、1つだけ質問いたします。7ページの11節の需用費の中のマイナス3,000円ですね。それと、9ページの19節の負担金補助及び交付金の中の3,000円。これが流用されておりますけれども、このことについてのまずご説明をいただきたいと思います。

○議長（中村雄一郎）

はい、事務局長。

○事務局長（井関勝志）

度重なるお詫びで誠に申し訳ございません。

まず、19節負担金補助及び交付金の3,000円の流用でございますけれども、当初組合が7月に設置されます時点で確認していた金額と我々が錯誤していたため不足を生じました。設置した7月を起点として負担金の請求があったところから、需要費の中から流用させていただいたという状況でございます。組合設置までには当初1万5,000円という情報を得ておりましたので、その確認が至らなかったと、正直事務局の勝手でございます。申し訳ございません。

○議長（中村雄一郎）

11番。山口議員。

○11番（山口 要）

こういうことにつきましてはですね、確認をしたうえで計上していただきたいということが1つと、給与が例えば共済費、賃金とかに流用、或いは備品が需要費に流用ということまではまだ話が分かる訳なんですよ。同じ節間の流用ということでもね。しかしながらですよ、同じ節間の流用にしても、やはりこの需要費の金額の中から負担金補助及び交付金に流用ということについては今後のことを考えた

場合についてやはりイージーすぎたんじゃないかなという気がする訳ですよ。やはりこのようなものについては、ある程度議会内で説明をしながら、あと補正等のかたちで進めていただきたかったかなという気がいたしますけれども。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

ご指摘のとおりと認識します。本来であれば流用禁止科目という費目でございます。であれば補正というかたちで組合議会の方にお諮りして、差額の処置をすべき事項であったと思います。

○議長（中村雄一郎）

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

ちょっと関連なんですけれども、今先ほどですよ、災害補償は当初の時1万5,000円みていたとおっしゃいましたけれども、当初予算では1万円だったんですよ。1万円ですよ。公平委員会のほうで5,000円とあって、全体の負担金として1万5,000円だったはずですよ。

ですから、今回公平委員会の分5,000円がなくなって、その5,000円が地方公務員災害補償のほうに回ったと、私は認識をしておるんですが。

○議長（中村雄一郎）

はい、事務局長。

○事務局長（井関勝志）

申し訳ございません。ご指摘のとおり1万円と公平委員会の5,000円、総額の1万5,000円というかたちで当初予算をお願いしておりました。

○議長（中村雄一郎）

他に質疑ございませんか。

12番。神近勝彦議員。

○12番（神近勝彦）

もう1点お尋ねしたいんですが、9ページの備品購入費の中に耐火金庫とか事務用机、什器ですね、パンチ類とかいう物で一応予算計上しております。一番最後の14ページなんですけれども、財産に関する調書ということで物品を挙げてらっしゃいますけれども、この中には結局単価が安いからかどうかわかりませんが、載っていない訳なんですよ。このあたりの捉え方というものをお聞きしたいんですが。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

14ページ公有財産の物品、備品の分の計上の仕方でありまして、事務費については重要物品

とうことで、単価が5万円以上の分についてのみを掲載させていただいております。すべての項目を挙げればものすごい量になりますので、5万円以上ということで掲載させていただいております。

○議長（中村雄一郎）

12番。神近議員。

○12番（神近勝彦）

今、5万円という基準を設けたということを知りたい訳なんですけれども、この5万円という基準の設定の根拠と申しますか、そのあたりはどういうものなのか、そのあと小さい点については、備品台帳の中で多分管理されていると思うんですけれども。そのあたりまでも含めてやられているのかどうか確認をお願いします。

○議長（中村雄一郎）

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

構成市町内の備品計上の挙げ方という部分を参考にさせていただいたんですけれども、構成市町内では50万以上とかいうかたちで報告されていると。ただ当組合においては50万円以上の物品を買うということがまず無いと、まれにある、となれば物品の報告を議会の皆さんのほうに報告する機会を失う。ということで敢えてその部分を10分の1に繰り下げて、5万円以上とかたちに設定させていただきました。

○議長（中村雄一郎）

他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑を終了いたします。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第7号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は承認されました。

次に議案第8号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（井関勝志）

議案第8号「平成20年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」、補足説明申し上げます。

平成20年度一般会計補正予算（第1号）書、1ページをお願いいたします。

平成20年度佐賀県西部広域環境組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ280万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ8,103万5,000円と定めるものでございます。

内容に入らせていただきます。

歳入でございます。7ページをお願いいたします。

2款、繰越金でございます。

平成19年度で生じた決算剰余金2,809,552円を繰り越すため280万9,000円を増額計上させていただいております。

歳出でございます。9ページをお願いいたします。

2款、総務費でございます。

平成19年度決算剰余金のうち、議会費及び総務費から生じた剰余金188万8,392円全額を財政調整基金に積み立てるため、25節積立金を新設し188万9,000円を計上するとともに、端数調整のため1千円の予備費を減額計上させていただいております。

続きまして、11ページをお願いいたします。

3款、事業費でございます。

同じく、平成19年度決算剰余金のうち、事業費から生じた剰余金92万1,160円全額を施設整備基金に積み立てるため、25節積立金を新設し、92万2,000円を計上するとともに、端数調整のため1千円の予備費を減額計上させていただいております。

以上で補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村雄一郎）

それでは、議案第8号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。

採決を行います。議案第8号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は承認されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することで決定いたしました。

会議を閉じます。

平成20年佐賀県西部広域環境組合第2回定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員